

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の第2項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定をしたので、玉村町指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により公示する。

令和8年2月6日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第276号	有限会社 サービスショップコア	桐生市 菱町二丁目 1788-3	神生 哲男	有限会社 サービスショップコア	桐生市 菱町二丁目 1788-3	令和8年1月13日 (令和13年1月12日)
第277号	ケアライフ株式会社	桐生市 菱町二丁目 1802-1	神生 哲男	ケアライフ株式会社	桐生市 菱町二丁目 1802-1	令和8年1月13日 (令和13年1月12日)